

令和4年度（2022年度） 第1回 伊丹市いじめ防止等対策審議会 議事録

日 時 令和4年(2022年)7月13日(水) 9時30分～11時00分

場 所 スワンホール 1階 第3会議室

出席者	新井 肇	会長	菰口 太志	副会長	青木 健司	委員
	安達 絵里	委員	池田 修一	委員	池田 陽子	委員
	石崎 和美	委員	市川 伊久雄	委員	鈴木 隆一	委員
	仲野 由季子	委員	林 明美	委員	廣重 久美子	委員
	前田 久美子	委員	松本 喜美子	委員	松山 和久	委員

欠席者 青野 昌悟 委員 小平 宝生 委員

傍聴者 0名

司 会 皆様こんにちは。本日は、御多用の中、お集まりいただき、ありがとうございます。ただ今より、令和4年度第1回伊丹市いじめ防止等対策審議会を始めさせていただきます。本日の会議につきましては、議事録作成の関係から、録音をさせていただくことにつきまして、御了解いただきますようお願いいたします。

(ボイスレコーダー設置)

それでは初めに、任命状の交付をさせていただきます。

今年度、人事異動によりまして、1名の委員を新たに委嘱・任命させていただきます。伊丹市教育委員会事務局学校教育部長廣重久美子です。新型コロナウイルス感染症の防止の観点から、机の上に置かせていただき交付に代えさせていただきます。

それでは、主催者を代表しまして、木下教育長より御挨拶を申し上げます。

木下教育長 皆様おはようございます。

皆様方におかれましては、令和4年度第1回の、いじめ防止対策審議会に大変お忙しい中御出席いただきありがとうございます。また皆様方には平素から本市の教育行政の推進に多大なご尽力いただいていることに感謝申し上げます。ここに来て、コロナ感染は急増しており、昨日も政府の尾身会長が第7波に入ったということを明言されておられました。これは感染力の強いオミクロン株のB A. 5に移行したこと、もう一つは、ワクチン接種による免疫が、期間が経つことによって少し弱っているという状況によるということを報告されていきました。本市におきましても、先週あたりからコロナ感染症が急増しておりまして、この1週間で児童生徒の117人が新たな感染者として報告されています。学校においては、先日まで2校が休校していたのですが、1校の休校が明けて、現在1校が休校しています。学年閉鎖している学校が2校、それから、それぞれ学級閉鎖をしている学校が12校ということで、夏休みまであと1週間ですが、暑い時期ですので熱中症対策と、感染症対策両方に気をつけながら学校生活を送っていききたいと考えています。

そしていじめに関して、資料を御覧いただくと、令和3年度いじめの認知件数において小学校は全国41万6861件で、千人当たりの認知件数が67.1件です。中学校においては、全国の認知件数は7万8537件で、千人当たり26.5件です。

このように、前年度と比べて、認知件数が大きく減っていることに気が付きますが、この要因として、国は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休校に伴い登校日数が減少したことや、子ども同士が接触を控える行動をとったこと等を挙げています。そして令和3年度は本市の場合、元に戻り認知件数が多い状況となっています。（２）の推移を見ていただきますと、本市がいかに積極的認知に努めているかがわかります。

そしてもう一つコロナによる大きな影響を受けたものが、不登校です。一昨年と比べまして小学校が1.88倍、中学校は、1.50倍になっています。緊急対策として、全校に、不登校対策支援員を配置しました。その効果がやはり絶大であり、昨年度、令和3年度においては、小学校が1.16倍、中学校においても1.03倍になっており、増加傾向に大きく歯止めがかかっています。やはり、1人1人に対するきめ細かな対応が大事であるということを痛感いたしました。本年度も、国の臨時交付金を活用しまして、全校に支援員を配置しているような状況です。

いじめに戻りますが、昨年度本市におきましては、いじめの重大事態が3件発生しております。

いじめの重大事態には、生命や心身に重大な影響のある場合と、もう一つは、長期の欠席を余儀なくされる場合の二つのケースがありますが、本市の場合は3件とも後者でありました。そのような由々しき事態であることから、先日行いました校園長会、保育所長会、教頭会におきまして、いじめのリアルケースを、皆で学びました。例えば初期対応として担任や管理職の対応としてどこがまずかったのかというようなことを、実際にワークを行いました。やはり初期対応のまずさが、第三者委員会の設置を求められることにつながるということを、管理職に伝えるというような研修を行いました。そして、ここにおられます審議員の皆様におかれましては、これまでも、定期的な会を開いていただきまして、いじめの未然防止について協議をして頂いたり、フォーラムを開催して、伊丹市民全体のいじめに対する、認識を高めてきて頂いたりしております。

今年につきましても、やはり、引き続き子どもたちの幸せの実現ということを目指し、活動していただきたいなと思っています。そして最後になりますが、皆様方が、健康で、また御活躍されますことを祈念いたしまして、私の冒頭に当たったの挨拶とさせていただきます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

司 会

次に、令和4年度伊丹市いじめ防止等対策審議会委員の皆様の紹介に入らせていただきます。

審議会委員名簿を御覧ください。なお、委員については50音順での掲載とさせていただきます。これより、名簿の順に御紹介をさせていただきます。県立川西子ども家庭センター所長 青木健司委員です。兵庫県弁護士会安達法律事務所 安達絵里委員です。関西外国語大学教授 新井肇委員です。伊丹市教育委員会事務局学校指導課 SSW 池田修一委員です。伊丹市立幼稚園長会代表 池田陽子委員です。伊丹市人権擁護委員協議会代表 石崎和美委員です。伊丹市自治会連合会会長 市川伊久雄委員です。伊丹市立中学校長会代表 菰口太志委員です。臨床心理士 鈴木隆一委員です。医師 仲野由季子委員です。伊丹市少年補導委員連合会会長 林明美委員です。

伊丹市教育委員会事務局学校教育部長 廣重久美子委員です。伊丹市民生委員児童委員連合会代表 前田久美子委員です。伊丹市人権・同和教育研究協議会会長 松本喜美子委員です。伊丹市立小学校長会代表 松山和久委員です。

本日は伊丹市PTA連合会会長 青野昌悟委員、伊丹警察署生活安全課長 小平宝生委員が公務等のため、御欠席という連絡をいただいておりますので、御出席 15 名になります。

次に、会長・副会長の選任でございますが、いかがでしょうか。事務局案を提案させていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

事務局案としまして、会長は昨年度に続きまして新井委員、副会長に菰口委員を提案させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【拍手・承認】

司 会 ありがとうございます。それでは、会長に新井委員、副会長に菰口委員、よろしく願いいたします。新井会長、菰口副会長につきましては、前の座席への移動をお願いいたします。

【会長・副会長座席移動】

司 会 それでは、会長に御挨拶いただきますとともに、新井会長に進行のバトンをお渡しいたしますので、よろしくお願いいたします。

新 井 会 長 改めましておはようございます。微力ですが、皆様のご協力で何とか伊丹の子どもたちが、いじめから自由になって、元気で温かい場で生活できるように、応援していければなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

考えますと私どもは 10 年、委員をやっているのだなあと思って、マンネリ化してしまうとまずいと思いながら、会長としてできることはやりたいと思っております。

今私は国のいじめ防止対策協議会の座長をしております、重大事態の背景調査、それから重大事態を引き起こさないためにどうしたら良いのかということを審議しています。それを何とかまとめて、そのあと原点に帰って、いじめをしない子どもたちがどう育っていくのか、いじめをしない態度と力を身につけるために、学校だけではなくて、家庭地域として何ができるかということを、改めて考えています。

新たにこども家庭庁が設置され、虐待の案件を担当します。当初、こども家庭庁がいじめの問題も引き取るというような話もありましたが、いじめはあくまで教育上の問題・課題であるため、文科省とこども家庭庁の両方で担当していくという方向性です。その辺りがどういう共同体制になっているのかが見えない中で、今動き始めている状況です。

ある面、学校がどこまでやれるのか。学校は教育機関ですから、当然教育機関としていじめに対応していくということは当たり前で、進めていくわけですが、場合によると、学校だけでできない部分が、私はあると思っています。できない部分をどうやって補うか。補うというよりも、学校を開いて、学校以外の専門家の力、或いは、地域の力を学校の中に入れていくということが、これからの大きな課題だと思います。学校を社会にどう開くかということです。そうすることが、子どもたちを応援することに、より厚みを増していくのではないかと。そういう意味ではこの審議会も学校だけ

じゃなくて学校以外の皆さんの様々な声を出していただいて、それを生かして、学校という場を中心にしながら、子どもを支援して、そこにつなげています。そういう意味では、フォーラムも形式的にやるということではなくて、そこから見出されたものを施策に生かしていくようにしていくべきだと考えています。ぜひ皆さんの忌憚のない御意見を出していただいて、それを少しずつでも、具体的な施策の方に落とし込んでいくということを教育委員会としてはやっていただけるとありがたいです。それが学校、そして子どもたちを応援することになっていくのだろーうと思ひながら、会を進めて参ります。それでは座らせていただいて、会を進行して参ります。まず会議を始めるにあたりまして、傍聴要領について事務局より説明をお願いします。

司 会 はじめに、会議は原則として公開であります。「伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針」第4条「審議会等の会議の公開は、傍聴によるものとし、傍聴に関する手続き及び遵守事項は、会長が別に定める。」に基づき、「伊丹市いじめ防止等対策審議会傍聴要領」第2条の傍聴定員でございますが、「会長は、開催場所の定員等を勘案し、傍聴者の数を制限することができる」とあります。なお、傍聴希望者がその人数を上回る場合は、抽選によって傍聴者を決めることにしております。本日は傍聴希望の方はおられません。会を進行していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

新 井 会 長 ありがとうございます。傍聴者はいないということで、このまま進めて参ります。今後委員の皆様には、いくつかの論点について審議をお願いするわけですが、本審議会におきましては、議事録が必要でございます。そこで、「伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針」第5条により、「会議録は会長が作成する」「会議録には会長が指名した2人の出席委員が署名する」と定められております。本日の会議につきましては、林委員と廣重委員のお二人にお願いしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

【受諾確認】

また、同じく第5条に「会議録」は「議事の要旨を記載する」となっておりますので、そのようにさせていただきます。それでは議事次第に従って、会議の方を進めていきたいと思ひます。まずは、伊丹市におけるいじめの現状についてという報告になりますけれども、事務局の方から説明をよろしくお願ひします。

事 務 局 伊丹市におけるいじめの現状について御説明いたします。配布資料の2ページを御覧ください。

令和4年度伊丹市における「いじめ」問題への取組の基本的方針ですが、1つ目は、「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであるとともに、人権に関わる問題であり、絶対に許されるものではないという認識の下、『しない、させない、許さない』という姿勢を、学校の内外を問わず、子どもに関わるすべての大人が共有すべきものである。」

2つ目は、いじめ防止フォーラムの開催や、リーフレット等の配布・啓発を通して、市民のいじめ防止に関する意識を高め、市民総がかりで「いじめ」の問題に取り組む。

3つ目は、いじめの積極的認知を推奨するとともに、道徳教育や体験活動の充実等

を通じて、子どもたちの自尊感情を高め「いじめ」を減らす取組を行う。

この3点を基本方針と定めて、いじめの防止等の取組に努めております。

対応につきましては、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」や、各学校で定める「学校いじめ防止基本方針」及び兵庫県教育委員会から発出された「いじめ対応マニュアル」、そして、市内で発生したいじめを収集し整理・分析した「いじめの問題等に関する生徒指導対応事例集」等を踏まえた取組を充実させてまいります。

次に、令和3年度のいじめの状況について報告させていただきます。兵庫県、全国の数値は、現時点では未発表です。

令和3年度、本市におけるいじめの認知件数は、小学校が1,752件でした。令和2年度から516件増加しております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校期間があったことや、各校において子どもたち同士の接触を控える行動をとったことなどから、認知件数が全国的に減少しました。令和3年度につきましては、行事等も再開され、徐々に通常学校生活が戻りつつある中で、再び増加に転じたと見ております。また、コロナ禍での生活も3年目を迎え、子どもたちにかかる様々なストレス等についても指摘されているところです。3ページ、学年別認知件数の推移を御覧ください。令和3年度の3年生が457件と突出しております。このことについて、日々子どもたちに関わっている教師に聞き取りを行いました。該当学年は、1年生の3学期から2年生の5月末まで新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休校になっており、低学年のうちに1年間の始まりと締めくくりをしないまま中学年を迎えております。また、臨時休校後も、不安や緊張状態を抱えたまま学校生活を送っており、本当の意味で「楽しい」と思える時間を過ごしにくかったのではないかという見解や、友だちとのコミュニケーションを学ぶ時期に、マスクをつけていることや、距離をとって話さなければならないことにより、相手の表情が見えず、気持ちを読み取り行動することが、他の学年と比べ困難であったのではないかという見解、また、学習習慣や基礎学力を定着させる上で重要な時期である低学年の時期を、コロナ禍での制限された中で過ごしており、学習面だけでなく、学校生活自体が楽しいと思えない児童もあり、不安やストレスを周りの子どもたちにぶつけることで発散しているのではないかという見解がありました。

新型コロナウイルス感染症の長期化により、特に、低学年の子どもたちの生活に様々な悪影響を及ぼしていることが考えられます。学校に対して、より丁寧に子どもたちを見るように指導してまいります。

次に、中学校のいじめの認知件数ですが203件でした。こちらも令和2年度と比べ28件増加しておりますが、コロナ以前の平成31年度以前と比べますと101件減少しております。いじめの見逃しがないか、日々生徒の変化に敏感に対応するように、学校には伝えてまいります。

4ページ目を御覧ください。いじめの解消状況についてです。小学校においては、解消が1,472件で84.0%、中学校は178件で87.7%となっております。解消の2要件に当てはめて、各学校において丁寧に対応しているところです。小・中学校ともに令和2年度と比べて解消率が低くなっていますが、昨年度、解消の2要件について学校に徹底したためであると捉えています。

5ページを御覧ください。「(3) いじめの態様の推移」についてです。小学校は、「①冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が、態様の割合の

半数以上を占めております。「③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」「④ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする」の割合が昨年度と比べて高くなっています。先ほど、御説明しましたように、コロナ禍におけるストレスがこのような暴力行為につながっている可能性もあり、状況を注視しているところです。6ページを御覧ください。中学校においても、「①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が7割以上を占めています。態様に関わらず、全てのいじめについて、適切な対応をしてまいります。

続きまして、令和3年度に実施した取組内容について、紹介させていただきます。7ページを御覧ください。

まず、伊丹市教育委員会では、四角で囲んでおりますが、例年、いじめの防止、いじめの早期発見及び、いじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「伊丹市いじめ防止等対策審議会」を4回実施しております。その内の1回は、社会総がかりでいじめ防止を意識することを目的とした市民フォーラムを開催しております。昨年度は、11月27日（土）に、総合教育センターにおいて人数を制限して開催しました。今年度のフォーラムについては、後ほど御説明させていただきます。また、この後の議題でも挙げさせていただきますが、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」を毎年、見直しております。

「主な取組」と「いじめが発生した場合の対応」についてですが、必要に応じて、関係校への指導主事や学校問題解決支援チームのメンバーを派遣し、学校を支援する等行っております。

学校においては、各校のいじめ防止基本方針に基づいた、いじめ防止等の対応を図っています。

主な取組として、

- ・ 道徳教育の充実
- ・ 学期ごとに年3回、定期的なアンケート調査を実施し、積極的にいじめを認知
- ・ 校内に「相談窓口」を設置し、情報をいじめ対策チームで共有
- ・ 学校問題解決支援チームによる生徒指導体制の充実

等を行っております。

いじめが発生した場合の対応は、

- ・ 学校問題解決支援チームにより、いじめの対応に努め、教育委員会事務局へ報告を行う
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家と、担任教員等が連携し、心のケアを行う
- ・ 伊丹市こども福祉課、川西市こども家庭センター、伊丹警察等の関係機関との連携

を実施しております。

参考としまして、「いじめ防止対策推進法のいじめの定義」と平成29年3月に文部科学省が出しました「いじめ解消」についての2つの要件を載せております。

以上、伊丹市におけるいじめの現状についてです。御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

想でも結構ですので、何かありましたらお願いします。

青 木 委 員 すみません。数字の確認です。4ページの(2)のいじめの解消について小学校の合計の数字が違うと思います。1,236件となっていますが1,752件ではないでしょうか。

事 務 局 大変申し訳ございません。1,752件でございます。

青 木 委 員 この1,752件は、全てが解消もしくは解消に向けて取組中という意味でしょうか。

事 務 局 はい。おっしゃる通りです。

新 井 会 長 他いかがでしょう。

池 田 委 員 4ページですが、いじめが解消しているものと、取組中とあるのですが、例えば解消していると思っていたけれど、またいじめの事案があったというような統計はあるのでしょうか。

事 務 局 いじめに関しましては、解消の要件に当てはめて解消としておりますけれども、一旦いじめ被害を訴えた生徒、また加害にあたる生徒については状況を注視するということをして継続しております。統計等のデータを取っておりませんが、被害、加害ともに児童生徒の見守りを続けるということです。

新 井 会 長 よろしいですか。他どうでしょう。

石 崎 委 員 SNSの被害というのは随分問題になっておりますが、伊丹市ではそういった書き込みなどの事例は上がっていないのでしょうか。

事 務 局 お配りしております資料で言いますと、5ページが小学校、6ページが中学校、それぞれ1のところで「パソコンやスマートフォン、タブレットなどで誹謗中傷を受けたことがある」というところに件数が上がっています。昨年度も議題として上がったと思いますが、今の子ども達は日常生活の中にSNSが存在しているということもあり、割合としては高くないが事案の報告は受けています。

鈴 木 委 員 コロナ禍で、子どもだけでなく大人たちも色々と影響を受けていると思います。先ほど事務局からの説明や冒頭での御挨拶の中で、コロナ禍による影響で学校に行かない日何日かあり、子ども同士の人間関係が減ったからいじめが減少したのではないかとありました。これらについて分析するのは難しいと思いますが、そういう意見が出る背景はお持ちなのでしょうか。コロナ禍によるストレスのためにいじめが増加した、あるいはコロナ禍によって、学校へ来る回数が減り、子ども同士の軋轢が減ったためいじめが減少した、というような意見がありましたが、どのように背景を考えれば良いのでしょうか。

事務局

令和2年度に認知件数が減ったことは臨時休校期間が影響していると申し上げましたが、実際に子どもたちが接触する機会が減れば、軋轢などが生じる機会も減ると考えております。また、令和3年度に認知件数が再び増加したこと、また小学校3年生の担任の先生方の声を先ほど紹介しましたが、子どもたちの中で粗暴行為が増えているということを聞いています。また、これとは別に問題行動調査において、けんかや粗暴行為の件数の増加も事実として挙げられます。

鈴木委員

先ほども言いましたが、分析はまだ先だと思いますが、コロナによる影響はいじめが減ったという面だけでなく、人間関係が少なくなったということの育ちの中で一番大事な部分が欠落するような面もあるのではないかと思います。

新井会長

ありがとうございます。全国のいじめの令和3年度の件数はまだ出て来ていませんが、伊丹と同じように、増加傾向にあると思われます。ただ、件数の推移を見たときに、小学校で令和2年度から令和3年度に向けて100件近く増えています。学年の推移を見ると、こういうことだと改めて思うのですが、6年生は111件、5年生の時は170件です。つまり、5年から6年に上がり、6年生では減っているのですよ。同じように5年生も減り、4年生も減っています。ところが増えているのが3年生、それから、2年生です。ということから、私はコロナの中でいじめが減った理由の一つはやはり接触頻度が落ちたということは間違いなくあるのだろうと思います。いじめというのは関係性の攻撃ですから、関係が薄くなれば、逆にいじめは減るという可能性は高いです。ただその一方で、関係性が薄れたことが、残念ながら子どもの自殺をものすごく増やしてしまいました。一昨年が499件、昨年は減ったとはいえ473件です。だから子どもの関係性の持ち方或いは社会の中での人間関係の持ち方というものが、薄まったことによって、つなぎとめる力が弱くなったと感じています。学校でのいじめに関しては、今の小学校もそうですし、中学校も同様に減っているのです。私は、先生たちの努力があったのかなということをすごく思います。コロナということで、かなり色々な意識を持たれたと思います。子どもの安全安心を保たなければならないということを含めて。

私はある意味、子どもは健気だと思います。未だに給食では黙食をしています。世間では食堂とかレストランとかに行けば、大人は平気でマスクを外してしゃべっていますが、学校では先生たちが、コロナに関しても正しい認識や知識を持たせるように働きかけています。だからコロナに関連したいじめが、子どもの中で、ゼロではないのですが、1%台です。これも先生たちがすごくそういうことに、働きかけをしたからだと思います。大人はひどかったです。大学でクラスターが発生すればその大学が叩かれることや、県外ナンバーの問題などがありました。だから、働きかけを適切にすれば、いじめも減っていくということが言えるのかなと思います。

あと、低学年の方は、なかなかその働きかけがうまくいかなかったのか、或いはストレスに対する対処能力が、学年が下がれば下がるほど、弱いという傾向があるため、それが出ているのかもしれませんが。いじめの対応を見ても、暴力系の行為が、全体的に小学校低学年で増えています。中高の暴力行為は急減しています。このいじめの対応を見たときに、ストレスだけが原因としていいかどうか分かりませんが、小学校の低学年の子たちに色々なひずみが出やすくなって、それがいじめにも反映しているの

かなという思いはあります。まだそれをデータに基づいて、文科省なり、或いは我々が分析して出しているわけではありませんが、そんなことをこの数字から感じ、少し補足をさせていただきました。

あと、SNSに関連したいじめというのが、本当にこんなに少ないのか、子どもがもう当たり前になっているからということを出てこないのか、そのあたり御意見いただければと思います。

市川委員 5ページのデータが気になります。令和2年度にいじめの数が下がってまた戻っているという数字の流れを見て頂きますと、4番目の、「ひどくぶたれたり」などのように大体皆そういう傾向をしています。その中でSNS絡みのことがほぼ横ばいから急増しており3倍ほどになっています。

そこで、このケースの中で貸与されたタブレットが関係しているのかどうかという状況を教えていただきたいです。

事務局 貸与タブレットを使ったものかそうでないかというところは、学校の方で、把握はしておりますけれども、アンケートの結果としてはすべての総合の件数ということで計上しております。

市川委員 では、タブレットを貸与するときにフィルタリングなどの対応があると思いますがその対応はどのようにされていますか。ほぼ関係ないということが言えるのかどうか、もしそうでなければ早急に調べる必要があると思います。

総合教育センター 現在タブレットに関して、チャット機能やSNSのやり取りは出来ないようなフィルタリングは最低限かけています。

市川委員 では、この数字は貸与されたタブレット等は影響していないと判断していると考えてよろしいですか。もしそこが明確でないならば、もう一度調べて何か手を打たなければならぬのかなと思います。

廣重委員 タブレットについては、家に持ち帰って家庭での学習などできるように進めています。その中で、どのデバイスを使っているかということを区別するのは難しいぐらい、貸与タブレットも、自分のデバイスも常時家庭で使われるようになってきたなというふうに感じています。色々と問題行動が上がってくる中で、タブレットに関してということで言えば、授業中に、違う動画を見ていたとか、教室で授業の風景を写したとか、そのようなことが多く、実感としてはいじめに使われているというようなことは聞いておりません。家庭に持って帰ったときに、もしかしたら私達を超える知識で何かしているとなると計り知れない部分はありますが、教師の目につかないところで行われることの多くに関しては、個人のデバイスによるものであると感じています。

市川委員 ハードの話ではなく、タブレットを持つことによりネットの知識を得たと考えたと、今まではそういう知識がないから、いわゆる、ぶつかるという行動になっていたものが、貸与タブレット関係なくネットでのいじめへの行動につながっていると、

教育・指導が必要になってくるかと思います。この数字も分析といいますか調査をした方がいいと思います。

事務局 御指摘の通りこの数値の急増は気になるところです。タブレットの使用については警察等と連携して情報モラル等、子どもたちには伝えていっているところです。また、小学生の個人のスマートフォンの所持率が国全体として上がってきているところだと思います。この数の上昇については真摯に受け止めて学校に指導をしていきたいと考えています。

新井会長 よろしいでしょうか。今のことに関して、学年別に見ることは可能でしょうか。要するに、暴力行為が低学年に集中しているのかどうか、端末を使っているいじめが高学年に多いのかを学年別に見るということです。中学校の方は、タブレット等を使ったものも、9.7から6.6に減っています。全体が47なので学年に分けると数字が減ってしまうかもしれませんが、もし学年に偏りがあれば、その辺も見えるかと思います。

事務局 学年ごとに調べることは可能です。調べさせていただきます。

新井会長 ありがとうございます。他にいかがでしょう。

青木委員 子ども家庭センターの方で、昨年度寄せられた相談約4,200件のうち、最も多い相談は障害相談で、虐待相談は約3割で、昨年度は1,243件でした。それ以外の、養護相談として、親子関係が悪いとか、生活の困窮などの理由で相談が寄せられます。それらすべての相談について調査を行い、心理診断や医学診断を行ったり、学校での生活の様子などを聞いたりします。その中で不登校やいじめがあるという話を聞きます。いじめの内容については、このデータにあるようなものの割合が多く、ひやかしからい、仲間外れ、軽くぶつかったり叩かれたりという内容が多いです。スマホ関連はライングループのブロック等がたまに出てきます。子どもの特性もかなり影響していると思います。ADHDや自閉症スペクトラムの子どもが、普通学級での授業中に突然立ち上がったりすることで、普通じゃないという受け止め方をされてからかわれたりということはいじめに繋がるということが相談の中で見受けられます。

また、伊丹市の認知件数が昨年度1,752件と急増しているということですが、これはある意味いじめが多いというか学校の先生方がきめ細かく目を行き届かせているというように感じています。それだけ発見に努めておられるというように感じています。

それと、4ページの参考の表の数値も違うと思います。小学校の件数は令和2年度の1,236件がおそらく1,665件ではないでしょうか。

事務局 申し訳ありません。3ページが誤っています。正しくは令和3年度が1,752件、令和2年度が1,236件、平成31年度が1,665件です。

新井会長 ありがとうございます。要するに、児相に寄せられた養護相談の中でも同じような比率になっているということですね。

他いかがでしょう。そうしましたら報告について、出てきた意見に基づいて、また

表の修正等よろしくお願ひしたいと思ひます。

新 井 会 長

そうしましたら協議事項の方に進んでいきたいと思ひます。

まず(1)伊丹市いじめ防止等のため、基本方針の改定についてということで、説明をお願ひします。

事 務 局

「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂内容につきまして説明いたします。配布資料の9ページを御覧ください。

昨年度、委員の皆様にご依頼をさせていただきまして。御回答いただきました結果を反映させていただいております。

まず1つ目についてです。見えない所でいじめが発生している場合もあるため、「見えない所」について、「インターネット上を含む」と追記させていただきます。

2つ目についてですが、携帯電話の標記をスマートフォンに変更させていただきます。

3つ目についてですが、学校評議員制度がなくなりましたので、学校運営協議会に変更させていただきます。

4つ目についてですが、伊丹市内においては、すべての学校において学校運営協議会が設置されていますので、設置されている学校という表現を削除いたします。

5つ目についてですが、小中高等学校間でという表現に、特別支援学校も追記させていただきます。

最後に6つ目ですが、学校外の相談機関について明記したほうがいいのかという御意見をいただきました。警察関係、教育委員会関係、福祉関係を明記させていただきます。

以上、6つの変更につきまして、よろしくお願ひいたします。

新 井 会 長

ありがとうございます。ただいまの基本方針の改定についての説明ですけども、何か御質問があればお願ひいたします。特にはよろしいでしょうか。そうしましたら委員の皆様から寄せられた意見に基づいて、令和4年度、このように改正するということでお願ひしたいと思ひます。

新 井 会 長

次に、(2)、伊丹市いじめ防止フォーラムについてということで協議をしたいと思ひます。事務局の方からまず説明をお願ひします。

事 務 局

資料の10ページを御覧ください。これまでのいじめ防止フォーラムについての一覧を載せております。伊丹市いじめ防止フォーラムは、平成26年度から、新井会長にファシリテーターを務めていただき、毎年、小・中学生、教員、保護者、警察をはじめとした関係機関等が一堂に会して、社会総がかりでいじめを防止する意識を高めることを目的に開催しております。平成28年度以降の取組について概要を載せております。本日は、平成31年度以降の取組について御紹介させていただきます。

平成31年度は、「なぜ子どもはいじめられても、いじめてもそのことを親に言わないのか」というテーマに基づき協議し、各視点から考えを出し合い、ロールプレイを通して新たな気づきや学びがありました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、実施することができませんでした。

令和3年度は、「With コロナ、その後の生活の中でどのようにいじめを防いでいくか」をテーマに、小・中学生、保護者がパネリストになり、コロナ禍における生活を振り返り「困ったこと」「よかったこと」について意見交流を行いました。その後、「いじめ防止対策推進法」の定義を参加者全員で確認し、「コロナ禍において、どのようにいじめを防いでいくか」について、グループ討議を行い、意見を共有しました。

いじめ防止フォーラムでいただいた様々な声をもとに、各校のいじめ防止等の取組に生かしています。

本年度の内容につきまして、委員の皆さまから御意見をいただきたいと思います。

なお、今年度につきましては、11月26日（土）午後伊丹市立産業振興センターで実施する予定です。新井会長、よろしくお願いいたします。

新井会長 はい。ありがとうございます。11月にいじめ防止フォーラムを行うということでこれまでの推移がそこに出ておりますが、こうやったら良いのではないかとか、こんなところが気になるとか、何か御意見があればお願いします。

仲野委員 大津の幼稚園で、男の子が女の子の格好をしていじめられて、幼稚園児でもいじめとして認定されたというニュースがありました。確かに本人が嫌な思いをしたという定義に当てはめると、いじめと捉えて良いと思いますが、それが広がりすぎているようにも感じます。いじめとして対処するのは重要ですが、もっとベースに多様性を認めるということ、いじめと認定することよりも、色々な人がいて色々な考えがあるということを理解していこうという視点が大事だと思います。いじめと捉えて第三者委員を開くとなると抵抗がある方もいると思います。そこをうまくつなげるためにはどうすればよいかと悩んでいるところです。いじめとして捉えることだけでなく、理解しようということにも繋げていけるようなフォーラムができればと思います。

新井会長 多様性を認め、いじめを少しでもなくしていくということを考えると、異質だと思ったものに対して、排除の論理が働くようなケースが多いと思います。では、何を異質だとしてしまうのか、多様性をどう認めるのか、非常に根本的なところになります。がそんなところを取り上げることはできないかという御意見でした。

石崎委員 男女共同参画社会の計画にもジェンダー教育の推進は盛り込まれており、私もとても大事だと思っています。

SNSについて、子どもが何をしているのかを知らない保護者が多く、不安が広がっているように思います。SNSの問題も重要だと思います。

新井会長 SNSについて大人が知らないところもたくさんあるのではないかと思います。ね。他はどうでしょう。

林委員 中学校の制服が男女ともズボン・スカート可になっているという報道をテレビで見ました。女子はズボンに変える生徒が多かったが、男子のスカートはなかったという

ことでしたが、今後、そういったところから多様性が広がっていくのかなと思いました。

また、いじめととらえるかどうか難しいと感じることも多いです。私の周りでも、コロナで外出できずに、母子ともにストレスを感じており、子どもたちが家で話をしようとしても聞いてもらえないということを聞きます。パトロール中に声をかけると、よく喋ってくる子どもが多く、「家で話してごらん」と言うと「家では聞いてもらえない」ということがあります。このような生活で、親しい友だちと付き合う中でのからかいなどを、周りの大人が「いじめてはいけない」というような言葉で止めることも見たことがあります。そういったところの感じ方が皆違い、とらえ方も難しくなっているように思います。また、子どもたちだけでなく、家庭の中も見えていく必要があると感じています。

鈴木委員 違いを理解するというところに付け加えて申し上げます。先程、川西こども家庭センターの所長から、発達障害系の問題を持っておられる方がいじめのターゲットになってしまっているという話がありましたが、学校の中にはそういう子どもたちも多くいます。その部分の理解についても付け加えられればと思います。

松本委員 私の実際の生徒で、今小学校6年生でバレーボールをしている活発な子なのですが、中学校では絶対ズボン履くと言っています。それはジェンダーに関係なく、動きやすいから選ぶだけなのですが、それを選ぶことによって問題意識が生まれてしまうこともあります。

この話を母親にすると、「スカートを履いて」と言われたそうです。理由は、「スカートの姿を見たいから」だそうです。制服を選ぶにも色々な要素が入っており、他人がどう見るかで変わってくるのかと思いました。このことから、私は大人も学ばなければならないのだと思いました。子どもの方が実は柔軟に受け入れていると思います。発達障害の子どもがいるクラスも小さい頃から関わっているので、私よりも理解がある場合もあります。子どもから学ぶこともあります。フォーラムを通じて、子どもだけでなく、地域や、私達大人が気づくことも多いと思います。

また、発達障害の診断を受けているお子さんがいる母親の話ですが、この家庭では幼い頃に診断を受けたため、色々な訓練を行っていましたが、他の家庭では保護者が気づいていない場合もあります。大人が、そのように自分の子どもを送り出す学校にそういう色々な子がいるのだということを知りながら大事に取り組んでいくという考えをフォーラムで共有できればと思います。

また、教育においては先人が作っていった日本の文化を取り入れたものが大事であると考えます。何年か前に「ならぬものはならぬ」というものを作ったと思うのです。例えば聖書には殺人を起こさなくても、殺そうと思っただけで、それは罪だとあります。宗教に偏るわけではないのですが、昔からある考えを教育の中に取り入れてもらえたら、少しは変わる子どもも出てくるのではないかと思います。

新井会長 色々難しい課題が出ているなと感じます。大人が問われているのでしょうかね。

石 崎 委 員 先程の話をお聞きしていると全部大人の問題なのではないかと思います。小学校4年生対象に、暴力についてのワークショップを行ったのですが、その際に今までのことでなく、これからどうするかを考えていこうという呼びかけに子どもたちが納得してくれ、前向きに考えることが出来ました。先生方も誰か一人を加害者にするのではなく、一人ひとりに向き合って対応されていました。

新 井 会 長 材料というか、手がかりがたくさん出てきました。フォーラムの開催前に、何をやるかということを議論する機会はありますよね。今、出てきた御意見を整理して、11月26日、どんなふうにするか、何か思いついたことがあれば事務局の方に御連絡していただき、そして、次回、具体的に詰めていきたいと思います。今、何が課題になっているのか、大人が問われているという感じがすごくしています。それをフォーラムでどう展開していくのか、整理をして提案をしたり、皆様からの御意見をいただいたりしていきます。本日は色々な御意見ありがとうございました。

新 井 会 長 続いて、協議事項の3点目です。
いじめアンケートについてということで事務局の方から、説明をお願いします。

事 務 局 市教委が行っております「いじめアンケート」について、前回の審議会等において、実施方法や時期についての御意見や、実物を見てみたいという御要望をいただいております。資料の11ページ目以降を御覧ください。

事務局で検討させていただき、実施方法及び時期について、今年度改定させていただきましたのでお伝えさせていただきます。まず、実施方法についてですが、いじめフォーラムにおいても、子どもたちから、アンケートに記入している人とそうでない人がわからないようにしてほしい、落ち着いて回答できる時間を確保してほしい、という声がありました。4月に開催しました全小・中・高・特別支援学校の生徒指導担当が参加した担当者会において、アンケートが厳粛に、落ち着いた環境下で取り組むことができるように、また、回答時間についても十分確保するように周知徹底を行いました。実施時期ですが、例年6月実施としておりましたが、アンケート調査において、多くのいじめ被害を訴える声を拾っており、一刻も早く訴えを聞き、解決に向けた取組を進めるべきではないかとの御意見を受け、今年度は5月にアンケート調査を実施しました。早くいじめ被害を把握することができ、困っている子どもたちに救いの手を差し伸べることができているとは考えておりますが、新たな学級での生活が始まりあまり期間が経っておらず、十分な人間関係が構築されていないからか、6月実施に比べ、認知件数としては減少しております。次回の審議会において、結果はお伝えさせていただきます。以上、アンケート調査がより効果的なものになるように取組を変更しております。11ページ目以降に、実際のアンケート調査用紙を配布しております。小学校低学年用、高学年用、中学・高校生用の3種類です。項目については、文部科学省の問題行動等調査の様式に合わせた形を基本としますが、その中で子どもたちがより答えやすくなるような表現やレイアウトにすることは可能です。忌憚のない御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

新 井 会 長 はい。ありがとうございます。そうしましたらアンケートについて御意見いただけ

ればと思います。

市川委員 順番を変えることはできますか。この順番だと、「嫌なことを言われたことがある」が口頭でのことなのか、紙に書かれたものなのか、ネットなのかが区別できないと思います。SNS等の実態を把握するために、PCやメール等で…の設問を最初に持ってくることはできますか。

新井会長 並び順も影響を受けますからね。答えるときにその辺り工夫はどうでしょう。

事務局 SNS上で起こっていることと実生活上で起こっていることの区別ということについては、課題としてとらえておりますので、頂いた御意見をもとに検討させていただきます。

新井会長 ありがとうございます。他はいかがでしょう。
冒頭にいじめられたことがありますか→「ある」「ない」とありますが、いじめられていない人はそこで完結し、いじめられた人が進んでいくということになると思います。最初にその判断をするのではなく、項目ごとに「ある」「ない」を答えさせることはできますか。次のいじめを見たことがありますかという質問についても同じです。そうすると、自分はいじめではないと思っていたけどからかわれたりしたということが把握できるかもしれません。

廣重委員 「ある」「ない」が項目ごとにあれば、どの子どもも最後までアンケートに記入しているので、先ほどの書いている子どもと書いていない子どもがわかるという問題の解決には近づくかもしれません。

松本委員 抑止の意味で、最後に、あなたはいじめたことがありますか、上記のことをしたことがありますか、ということを書くことはできますか。

新井会長 アンケートの項目と並び方と、提示の仕方を工夫した方がいいかもしれませんね。今年度はもうこれで進んでいると思いますが、検討していただければと思います。

事務局 貴重な御意見ありがとうございます。検討させていただきます。

新井会長 そうしましたら、質問の仕方の検討、それからいじめたことがありますかというような内省をさせられるようなこと、順番について、また、できるだけ声を拾えるような内容であればと思います。

仲野委員 最後の、自由に書いてくださいと言う質問について、言語化が難しい子どもに対しての工夫ができればと思います。

新井会長 小学校低学年のものが大きいのでかえって書きにくいのかなとも思います。そうしましたらアンケートについての御意見をいくつかいただきましたので、検討してよい

ものになるようにしていただければと思います。

協議は以上ですが全体を通して何か御意見なり、こういうところがあれば、お願いします。学校の方はどうですか。

松 山 委 員 特にありません。

安 達 委 員 全体的な数字は御説明いただいたとおりなのだと思いますが、アンケート等現場レベルではどんなふうに行われているのかがわかればと思います。

事 務 局 また次回、今いただきました意見をすべて含めまして、御説明をさせていただけたらと思います。

新 井 会 長 熱心なご議論、どうもありがとうございました。
以上をもちまして、今日の会は終わりにしたいと思います。また2回目3回目とあります。もう少し具体的な動きも見えてくるとと思いますので、また忌憚のない御意見を出していただいて、そして教育委員会につきましては、意見を施策の方に反映したり或いはアンケートの作り直しをしたり等、ぜひ生かしていただきたいと思います。

事 務 局 長時間ありがとうございました。次回につきましては、10月ごろを予定しております。よろしくお願いいたします。以上で本日の会議を閉会させていただきます。皆様ありがとうございました。